

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第52号(平成30年7月18日認定決定)

四国総合信用株式会社(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 42 人(うち女性16人)

◆計画期間 平成28年2月1日から平成30年1月31日

[両立支援に関する制度・取組]

○所定外労働の制限制度と育児短時間勤務制度は子が小学校就学始期まで利用できます。

[働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備]

○毎月第2水曜日にノー残業デーを実施しました。

○平成28年11月より、年次有給休暇の取得促進を目的として「時間単位休暇」と「リフレッシュ(フレッシュアップ)休暇」を導入しました。

○GW 休暇、夏季休暇、年末年始休暇等について社内ネットワーク掲示板にて周知し、取得促進を呼びかけました。

[計画期間中の育児休業取得状況]

○女性社員 2 名が育児休業を取得し、女性の育児休業取得率は100%でした。(※労働者数が 300 人以下の一般事業主の特例により、計画期間とその開始前 3 年間を合わせた期間で算出。)

○1 歳以上の子について看護休暇を6日間取得した男性社員がいます。

企業からひとこと

当社では、社員にとって働きやすい雇用環境整備を行い、この度2回目の認定をいただきました。

今後も社員のワークライフバランスの実現に努め、同時に各制度が形骸化することが無いよう社員一人一人の業務に対する意識向上にも努めて参ります。



子育て中の社員とお子さん

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2 階

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>